

平成29年度 第1回北茨城市総合教育会議（会議録）

※ 本会議録は、読みやすくするため、文意を損なわない範囲で重複表現や言い回しなどを、一部整理しておりますのでご了承ください。

日 時 平成29年4月26日（木） 午後5時から午後5時55分

場 所 五浦観光ホテル 5階 第6会議室

（敬省略）

構成員	北茨城市長	豊 田 稔
	教育委員長	佐 藤 厚
	教育委員長職務代理者	鈴木 君 伊
	教育委員	沼 田 昇 平
	教育委員	渡 邊 昭 吉
	教育長	松 崎 三 郎

関係者	教育部長	金 成 良 孝
	教育総務課長	松 本 幹 夫
	学校教育課長	花 園 浩
	生涯学習課長	鈴木 克 彦
	国体推進課長	古茂田 登志子
	学校給食センター所長	根 本 高 広
	市立図書館長	佐 藤 裕 之

事務局	教育総務課長補佐兼総務学務係長	赤 沼 充 子
	教育総務課総務学務係主任	山野辺 拓 史

傍聴者 なし

～．～

資 料 ・北茨城市総合教育会議 次第

- 資料1 いじめの防止等の対策について
- 資料2 小学校・中学校の時期学習指導要領について
- 資料3 平成29年度 教育委員会主要事業
- 資料4 北茨城市総合教育会議設置要綱
- 資料5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

次 第

- 1 開 会
 - 2 市長あいさつ
 - 3 協議事項
 - (1) いじめの防止等の対策について
 - (2) 新学習指導要領について
 - (3) 平成29年度主要事業について
 - (4) その他
 - 4 閉会
-
-

1 開 会 午後5時

事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、平成29年度第1回北茨城市総合教育会議を開会いたします。

2 市長あいさつ

事務局 まず初めに、豊田稔市長のごあいさつをお願いいたします。

豊田市長 本日は、平成29年度第1回北茨城市総合教育会議に大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。協議事項につきましては4点ありますので、慎重な審議をしていただければありがたく存じます。
皆さん方は教育の専門家でありますから、北茨城市の財産である子供たちをよろしく願いしたいと思っております。

事務局 次に、新しい委員さんもいらっしゃいますので、自己紹介を兼ねて各委員さんから一言ずつあいさつをお願いいたします。

(各教育委員自己紹介及びあいさつ)

3 協議事項

(1) いじめの防止等の対策について

事務局 それではこれより議事に移ります。北茨城市総合教育会議設置要綱第2条の規程に基づきまして、豊田市長が議長となりますので、よろしくお願いたします。

議長__市長 早速ではございますが、協議事項に入らせていただきます。
(1) の、いじめの防止等の対策について、事務局より説明をお願い申し上げます。

学校教育課長 学校教育課からご説明申し上げます。

いじめについてはご存じと思いますが、平成23年に滋賀県大津市で発生しました集団リンチ、金銭強要などによるいじめで中学2年生が自殺をした。この事件が大きな社会問題となり、いじめに対する学校組織としての課題が浮き彫りとなり、対応を見直すこととなりました。

その課題としましては、「いじめの見逃し」「担任の情報の抱え込み」さらには「教育委員会の隠ぺい」というものです。その中で「情報の共有」「実働できる組織」など、こういったものが強く求められるようになり、平成25年には「いじめ防止推進対策法」が施行されました。その中で、学校におきましては「いじめ防止基本方針の策定」「いじめ防止のための組織を各学校で作ること」が義務付けられたわけでありませ。それを受けまして、改めて各学校がいじめ問題に対し、計画的・組織的な対応に取り組むこととなりました。

具体的には、一つ目の柱としていじめの防止という視点。こちらについては心の教育とか、あるいは思いやり、たくましい心を育むといったものになるかと思ひます。二つ目の柱は早期発見。これはアンケートや相談活動などによって、早い段階でいじめを発見し、適切に対応することです。三つ目の柱としては、重大事態への対応。いじめの内容を鑑み、大きく学校生活に影響するもの、命に関わるものについては重大事態ととらえて対応していく。そういったものを明確にしたわけでございます。そういった流れで、今年度に基本方針の改定が行われました。この中身については震災等によるいじめ、そういったものの対応が書かれているのが特徴でございます。

当市の対応としましては、平成26年度に策定しました「いじめ防止基本方針」を随時見直しながら進めてきております。同年には、いじめ防止対策として市教育委員会・学校・警察や防犯協会等関係機関との連携や情報交換を図るため、「北茨城市学校安全いじめ問題対策連絡協議会」を設置しました。さらに、翌平成27年には本市のいじめ問題調査委員会設置要綱を策定し、いじめを背景とした重大事態に対する調査等を明記いたしました。その委員会の委員には、教育・法律・心理学・

福祉それぞれの分野の専門家。主に弁護士さんとか、スクールカウンセラー、市民病院の院長さんにも入っていただいております。また、LINEやブログによるいじめ、いわゆるネットいじめの抑止・早期発見・対応を目的とした学校ネットパトロール事業も導入しております。そして、翌平成28年にはいじめの背景にある生活環境、そういった面の改善・支援することを目的としたスクールソーシャルワーカーの活用を始めました。このようなことから当市としましては、いじめ方針を受け、いち早く他市に先駆けた取り組みだと思っております。これらの取り組みは、いじめの早期発見・対応につながっており、いじめの防止ということでは、心の教育、思いやり、たくましい心を育むという意味で学校教育課が行っている富士登山とか、あるいは生涯学習課の広島の旅とか、そういったものも積極的な心の教育として大事なのかなと思っております。

また、先程のいじめ重大事態についての対応ですが、3月にガイドラインが策定され、定義として、いじめによってその児童の生命に関わる、あるいは金銭強要等の財産への重大な被害、そういったものの疑いがある場合、あるいはいじめによって相当な期間、学校を欠席することを余儀なくされた、いわゆる不登校重大事態等に対処していくということです。目的としては、事実を解明すること、そして再発を防ぐことであり、調査の組織としては二通りありまして、学校の設置者として市が主体となり第三者も交え調査するもの。そして、学校が主体となり、市からカウンセラーやソーシャルワーカーを派遣して行うものもございます。そういったものを受けて、被害児童・保護者に結果について適切に説明し、ご理解をいただいて、被害児童の立ち直り、復帰に取り組んでおります。また、不登校重大事態の調査の流れですが、学校への欠席が長く続いた場合には、基本的には学校で判断して、教育委員会に相談し、市長に報告するという形でございます。

学校教育課からは、以上となります。よろしく申し上げます。

議長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。ないようでございますので、このように進めていただきたいと思います。心の根の問題だと事務局が申しておりましたが、私もそう思いますね。先生方がそういう事態になると、どうも知らないふりをしがちだと思います。そうでなく、正面から取り組まれること。それを各先生に申していただければなと思います。起きてしまったどうこうではなくて、その後の対応の仕方だと思います。私も卒業式や入学式には、その旨を申しておりますし、逃げずに真正面からお互いに心開いてというのが、一番の解決の近道だと思っております。以上であります。

(2) 新学習指導要領について

議長 続きまして、(2) 新学習指導要領について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 小・中学校の次期学習指導要領につきまして、その要点等を中心にご説明させていただきます。

今回、改訂が3月に出され、新聞等マスコミでも報道されました。その考え方としては、三つあるのかなと思います。一つはいわゆる予測困難な事態。今回の指導方針は、2030年代を見据えていると言われています。その中で、今の子供たちの65パーセントは、今はない職業に就くといわれていることから、それだけ予測困難だと。そういう中で未来を切り拓くための資質能力を確実に育成するということが大事だということです。そのため、より良い学校教育を通じて、より良い社会を作る。この考えを学校・社会が共有して、子供たちを育てるという事で、「社会に開かれた教育課程」、これが一つのキーワードとして示されております。

一方で、今の指導要領の枠組みや内容を維持しつつ、その質を高めることが目的と言われています。また道徳の教科化、こういったものが進んでおりますし、そして体験活動にも力を入れ、体育・健康の指導の充実ということで、豊かな心・健やかな体の形成、知・徳・体バランスのとれた児童生徒の育成という部分は変わらないし、本市でも取り組んでいるところでございます。その中で、育成を目指す資質・能力というものとは何かということで、大きく3点あげさせていただきました。一つは「知識・技能の習得」。もう一つは「思考力・判断力・表現力の育成」。これらは今までと同じものなのですが、こういったものを通じて三つ目にある「学びに向かう力・人間性のかん養」というのが強調されてきたことが今までと違う点なのかなと思います。

また、その一方で知識の質を高めるとい部分では、「主体的・対話的で深い学び」。こちらもキーワードで何度か言われている言葉なのですが、いろいろな課題が出てくるので、協力しながら取り組む力をつけるというようなことですね。そういう力をつけるための事業を、やはり改善しなければならないという部分です。これにつきましては、教科横断的な学習とか、単元を通した指導とか、あるいは時間の配分、人的・物的体制の確保とか、そういったものが必要になってくるということで「カリキュラム・マネジメント」といったものが叫ばれています。これも新しい言葉で、大きなキーワードなのかなと思っています。ですから学校全体で新たに取り組んでいかなければならないと。そういう流れの中で今後の動きとして今年、学習指導要領が改定となりました。2020年、ちょうどオリンピックの年から新学習指導要領が始まります。来年の2018年から移行措置、いわゆるつなぎの時期になります。ですから

2年間というのがこの時期、非常に大事で、小学校5・6年生で英語の教科化が始まり、学習内容も難しくなります。よって3・4年生から外国語をしていかないと間に合わない。そのために外国語活動をスタートさせるということです。教科書の採択も2019年から始まり、教科書も変わっていきますので、そちらへ向けての準備も進めなければならないということで、いろいろ予算的なことも関係してくると思います。

次に、学習指導要領改定の具体的なものをあげさせていただきました。今回の柱としてはグローバル化と、情報技術への対応ですね。グローバル化というのは、英語とかの外国語活動となります。その中での活動については、小学校3・4年生から前倒しにして、聞く・話すことを5・6年生では教科になり、読む・書くといった中学校のような学習が入ってきます。それぞれ週1時間ずつ増える予定です。中学校は原則、英語授業を英語のみで行うということになっています。そのような中で外国語が前倒しになると4年生から6年生までの授業が増えますので、授業時間の配分、あとはやはり生の英語を子供たちに体感してもらうために、ALT、すなわち外国語指導助手を増やすことが課題なのかなと思っています。導入は2020年からなのですが、前倒しになる部分において、平成30年度から検討しなければならないと思っています。時間配分につきまして、小学校は全部で29時間となっているため、一コマ増やすということで、どこに入れるべきかを悩んでいるところです。言われているのは、15分ずつ3回取りますと例えば朝の時間とか。お昼終わって5時間目の前とかを三日連続で取るという話も出ております。この辺は学校としても、なかなか難しいところだと思われま

また、もう一つは情報技術への対応としまして、いわゆるプログラミング教育と言われているものです。コンピューターのプログラムを意図したところに動かす体験をし、それを通して思考力を育むというものなのですが、これが小学校で始まります。平成28年度から今年度、平成29年度にかけて市長さんのご配慮でタブレットが各学校に配備されたのですが、そういったものを活用しながら慣れてもらい、さらにそれらを活かすという部分が大事になってくると思っています。また、中学校でも技術の授業の中でプログラミングを学ぶということで、やはりコンピューターに使われるのではなくて、コンピューターを使って活かすというのが、これから必要だと言われています。また、この資料にはそれぞれ教科ごとに主だったものを入れさせていただきました。例えば社会であれば主権者教育であるとか。竹島とか尖閣諸島が明記されたとか。それぞれ教科ごとに主なものを記載してございます。

今後につきましては、先ほどもお話したとおり、移行準備期間となりますので、2020年からスムーズに移行できるように、日課であり、計画であり、その意図を踏まえた事業に向けて、実践を通してより良いものを生み出していきたいと考えております。また、柱となるグローバル化、あるいは情報技術への対応につきましては、教職員もしっかりと研修すると同時に様々な部分で市の支援をいただきながら進めてま

いりたいと思っております。

学校教育課としましては、今後も北茨城市の子供たちが未来を担って、そしてたくましく生きる資質・能力を育むことができるように、様々な形で学校を支援し、推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長 はい、ありがとうございます。円滑な実施に向けて、準備をしていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

(3) 平成29年度主要事業について

議長 次に平成29年度主要事業について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 教育総務課です。よろしく申し上げます。平成29年度教育委員会主要事業の中で、特に重要となる事業につきまして、担当課ごとに説明します。まず、関南小学校改築事業につきましては先日、新校舎の竣工式を執り行ったところですが、教育委員の皆様には大変お世話になりました。今後の予定ですが、これから3か月程度の期間で旧校舎を解体し、その後グラウンドの整備等を実施する予定です。完了は平成30年3月末日を予定しております。

次に、磯原中学校の改築事業につきましては、本年度は建設用地買収及び基本設計の委託で約3億9,400万円を予定しております。平成33年度の供用開始を目標に、努力をしているところでございます。

続きまして、小中学校教育用コンピュータ整備事業です。これにつきましては、平成28、29年度において、各小中学校へタブレットの導入及び教室以外での使用を可能とするため、校内LANの整備を進めております。中学校においては平成28年度中に完了しており、29年度の2学期までには、小学校においても整備を完了する予定です。タブレットの導入台数としましては、1校あたり20台を予定しております。

次に、子ども議会事業でございますが、平成22年度から開催しており、今年度で8回目となります。他市町村におきましても開催されていると認識しておりますが、大きな相違点としましては、この子ども議会は模擬議会にあらざとといった点でございます。子ども議員の提案を予算化・事業化し、平成28年度末で34の事業が事業化され、予算も約4億9,600万円に上っております。教育総務課としては以上でございます。

学校教育課長 学校教育課です。外国語指導助手設置事業、いわゆるALTでございます。現在5名を配置しております。中学校区ごとに指導にあっております。今後は、外国語活動が3・4年生に前倒しされることか

ら、次年度は2名程度の増員をお願いしていく予定です。

次に、特別支援教育支援員配置事業です。発達障害等の児童に対する支援なのですが、小中学校に対して22名配置しております、子供たちの支援や学級の落ち着きに効果を上げております。

次に、大学との連携による体育の活性化事業です。これは筑波大学との連携により、小学校の体育授業の向上と部活動の実技研修会等を実施しております。昨年度は柔道の山口香先生を始め、5種目を行いました。今年度は野球・サッカー・卓球・バレー・テニスの5種目について、筑波大学の講師を招いて研修を実施する予定でございます。

次に、スクールソーシャルワーカー活用事業です。これは、いじめ・不登校の背景にある生活環境への改善の支援で年間50回ほど派遣をしております。

続きまして、新規事業でございます郷土愛を育む学校づくり事業です。これは子供たちに郷土に対する愛着と誇りを育むということを目的としており、各学校において地域と連携した特色ある体験活動を行うものでございます。例えば、昨年度から取組んでおります関本のかぼちゃとか、今年度、計画されている米や野菜作りや天心焼きとか。そういった体験を通して、改めて地域の良さを見直し、体験する。そういった形で進め、定着を図るつもりでおります。以上です。

生涯学習課長

生涯学習課です。まず、御船祭の実施事業についてです。こちらにつきましましては御存じのとおり、本年3月3日に国の重要無形民俗文化財に指定されたことから、5月2、3日にお祭りを臨時開催することから、市としても支援していきたいということで、予算を計上しております。総事業費1,100万円は市の負担であります。これ以外にも、県の補助金100万円。保存会独自の予算として1,000万円。合計2,200万円の予算で実施していく形でございます。

次に、生涯学習センター運営事業でございますが、平成27年度で廃校となりました関本第一小学校跡地を活用いたしまして、生涯学習センターを設置するものでございます。整備にあたりましては、生涯学習のみならず、防災拠点や健康増進機能を併せ持った施設としていきたいということで、3月末で実施設計は終わっておりますので、今年度は約3億6,000万円の予算をかけまして、まず体育館の解体及び健康増進施設を作ります。校舎の改修も行い1、2階を生涯学習センター、3階は防災拠点の資材倉庫を予定しております。5月に入札を予定しております、年度内完成を目指します。

続きまして、芸術によるまちづくり事業でございます。こちらにつきましましては、富士ヶ丘小学校の跡地を活用し、芸術家が創作活動を行える場所を作りまして、そこで創作してもらい、芸術作品に人が集まるという地域活性化を狙ったものでございます。現在、28年度での商工観光課のシェアオフィス事業にて1階部分は改修しております、陶芸施設という形で窯を整備し、教室を改修しております。今後、地方創生拠点

整備交付金の対象となったことから、昨年度末で9,991万円の予算が補助対象額として認められ、半分を国からの交付金としていただき、29年度に校舎の改修整備を行っていくものでございます。

次に、歴史民俗資料館改修事業ですが、こちらにつきましては、27年度に耐震診断を行った結果、施設本体に問題は無かったものの、それ以外の部分で若干の改修が必要と指摘されました。空調設備が30数年経過していることから改修が必要とされ、それと併せまして大規模改修を考えております。現在、28年度の予算で実施設計を行っておりまして、29年6月で完了予定です。並行して地方創生拠点整備交付金の申請も行っており、認められれば5月に内示がありますので、それを受けて補正予算で対応という形になります。

次に、ヒロシマで学ぶ平和への旅事業ですが、平成23年度から通算7回目を迎えます。小学5・6年生を対象に戦争・被ばく体験者から直接話を聞いたり、資料を見たりして平和の大切さを考えていただく事業です。募集人員が80名で、参加費が2万5,000円。総事業費が個人負担込みで760万円程度でございます。

国体推進課長

国体推進課です。国民体育大会推進事業について、ご説明申し上げます。平成31年に茨城県で実施される国民体育大会におきまして、北茨城市はソフトテニス会場として実施していくこととなります。生涯学習課にありました国体推進室から国体推進課となりまして、3名の専任職員で事業を行ってまいります。今年度は4月14日に第2回となる実行委員会及び総会を実施しておりまして、11項目の要項を承認いただきました。これに基づきまして、来年実施される国民リハーサル大会こと全日本実業団ソフトテニス大会に向けて、各専門委員会の実施や、より詳細なマニュアルの作成による関係機関との調整や、ボランティア等の育成を行ってまいります。現在、都市計画課におきまして磯原地区公園テニスコート整備事業を行っております。進ちょく状況は約60%となっております。30年6月頃には完成予定です。オープニングイベント等も検討中でございます。ご協力のほどよろしく願いいたします。

図書館長

図書館では二つの事業を上げております。一つ目は図書館利用促進事業といたしまして、1番目はバードウォッチングを年4回予定しております。平成28年度は途中から実施したこともありまして、年2回の開催でございました。2番目は鳥くん講演会として、5月13日を予定しており、これは平成29年度に始めて行う事業でございます。できれば毎年、実施したいと考えておりまして、今回は愛玩動物協会さんが主催ということで、無料で実施できるのですが、来年以降は何らかの費用が発生するのではないかと思います。その辺を調整しながら予算計上を考えていきたいと思っております。3番目は野菜作り講座で、こちらは年2回を予定しており、平成28年度は2回実施したのです

が、こちらは農産漁村文化協会という団体があり、やDVDを購入していることから、協会から無料で講師が来てくれまして、農業に関する新しい情報や野菜の作り方を説明していただいております。4番目といたしまして、親子映画会ということで、年2回を予定しております。28年度は10万人達成の予測される日を予測しまして1度実施いたしました。こちらは、図書館で所有しているDVDを使用していますので、費用は発生しておりません。そのため予算としてはゼロということになっております。

次に、図書館サポーター育成事業ですが、こちらは昨年の引越しかから引き続き、ボランティアさんに開館当初の案内業務にあたっていただいております。今は主に本の修理等をしていただいております。先日は、本の研修へ参加し、知識や技術を習得していただきました。当市のボランティア活動が活発だと、日立の図書館にも伝わったようでして、是非交流したいという話がありました。今後も育成に努めて、充実したボランティア活動を行っていきたいと思います。一般財源で3万5,000円となっておりますのは、新たにエプロンを統一したことによりますエプロン代です。以上です。

学校給食センター所長

学校給食センターでございます。(仮称)北茨城市学校給食センターの更新事業でございます。学校給食センターは老朽化が進んでいることや、学校給食の衛生管理基準を満たせていない状況にあります。今後は、学校再編や将来の児童生徒数に対応できる規模。さらには運営方法も考慮した施設の再整備検討を北茨城市公共施設等総合管理計画に沿って事業を進めてまいります。なお、現在は学校給食センター運営委員会を開催いたしまして検討をしているところでございます。

次に、地産地消事業につきましては、市内で生産された農産・水産・加工品について、使用できる取り組みを行ってまいります。そのためには、学校給食会、栄養士の先生と協議のうえ、進めていくこととなりますので、その辺を考えながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議 長

給食センターからの説明で気になったことだが、老朽化だからもう継続不可だという意識で説明してないか。できる限り保守点検、管理等を行いながら施設の維持に努めて欲しい。そして私にだけ老朽化が著しいと報告してもらいたい。給食センターは確かに老朽化してきているが、私が市長になってから継続して使用するため、修繕費に約3億を予算化している。それを踏まえたら、すぐに使用不可というものではないと思う。それから国体について、ボランティアというが大変なのではないか。まずは、委員の身内とか子供とか、そういった人達からお願いしないと、なかなか集まりにくいのではないか。

国体推進課長 小・中学校や幼稚園、保育園には花づくり運動や、応援用の旗を作ってもらえるようお願いしようと思っています。そのほかに例えば、工業団地の方々をお願いするとかを考えております。

議 長 教育総務課長や教育委員さんが地域から何人か紹介するとか。そうでもしないとこれは本当に大変だと思いますよ。ボランティアがいなければ国体の成功はないでしょうから。是非、教育委員の皆さんもご協力をお願いします。国体の成功を見るために学校の先生を国体推進課に招へいして3人にしたわけですし。教育部長も地元の人たちを連れてくるとか。そのくらいしないと成功しないと思いますよ。

議 長 今度、フランス研修へ子ども達を派遣するわけだが、対象は中学3年生がいいのではないか。高校へ入学すれば、色々と忙しくなるだろうから。

教 育 長 中郷中と関本中の希望者が3年生だったかと。考え方によっては1校に1人は入れたほうがいいとか、いろいろな選択肢はありますが、予算的なものがありますので検討してまいります。市長が申されますように3年生を対象とするということは、大事だと思いますので、それをベースに考えていきたいと思っています。

議 長 そういうことでよろしくをお願いします。教育委員の皆さん、これまでの説明につきまして、何かご意見ご質問等がございましたらお願いします。ないようですので、以上で議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 閉 会 午後5時55分

事務局 以上をもちまして、平成29年度第1回北茨城市総合教育会議を閉会いたします。
本日はお忙しい中、ありがとうございました。
